

瀬峰署管内における建設業の労働災害について

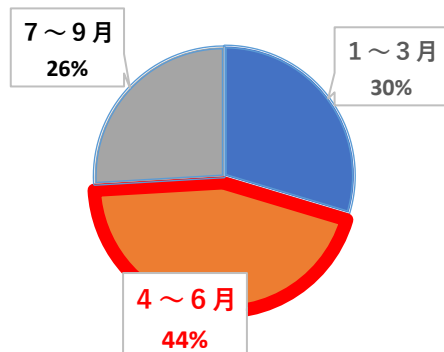
瀬峰署管内の建設業において、令和7年1月から9月末までの間に発生した休業4日以上
の労働災害は、前年同期比で**80%増**と高止まりの状況が続いています。

そこで、今年（令和7年1月～9月）の瀬峰署管内の建設業における労働災害を分析し、特徴的
なデータを以下のグラフでお示ししますので、今後の労働災害発生防止にお役立てください。

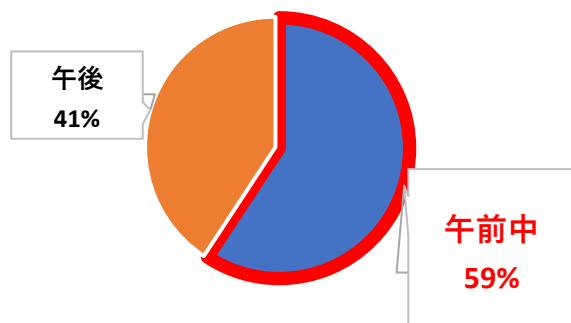
- ★災害発生時期は**4～6月**が**最多**
- ★**休業3か月以上**が全体の**約3割**
- ★**ベテラン作業員**の災害が**約7割**

- ★**午前中**の災害発生が**約6割**
- ★**年齢50歳以上**の占める割合が**約6割**
- ★**現場以外**の災害が**約5割**

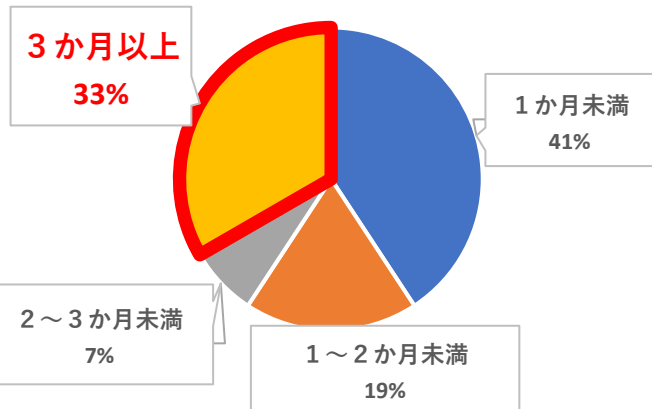
災害発生時期



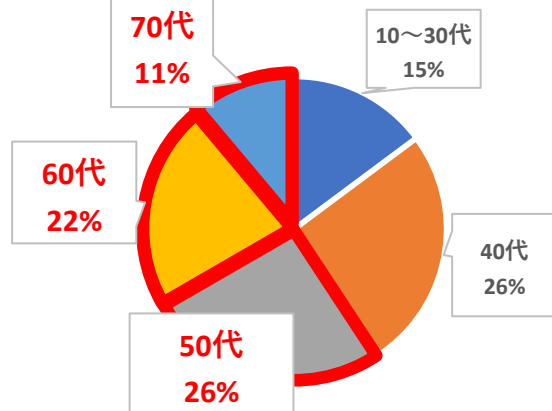
災害発生時間帯



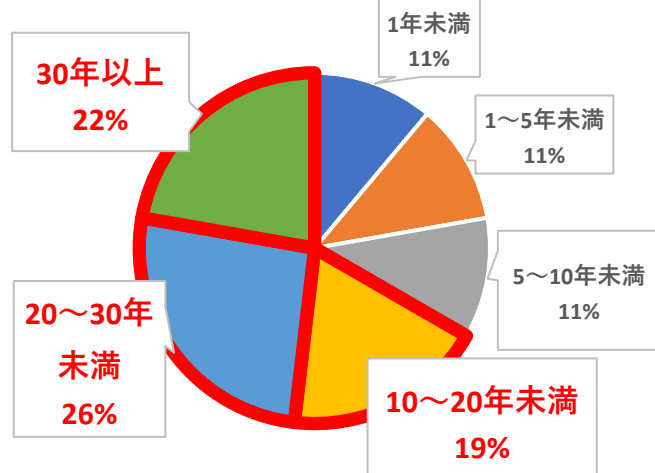
休業見込期間



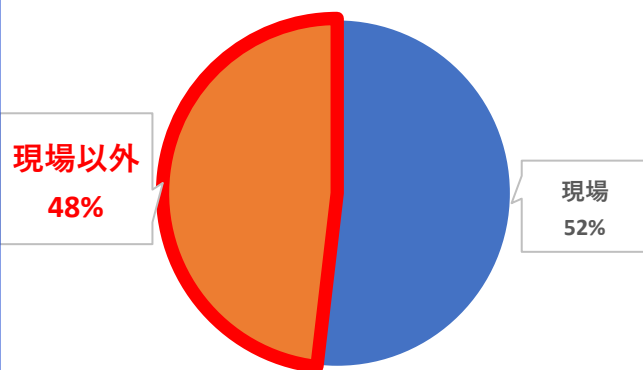
被災者の年齢



被災者の経験年数



災害発生場所



労働災害を防止するための取組について

以下の項目を参考に現場や自社工場、倉庫、資材置き場等の状況を確認し、労働災害防止の取組を進めてください。

- ☐ 総括安全衛生責任者や安全衛生責任者等の選任など、現場の安全衛生管理体制を整備していますか。
- ☐ クレーンや車両系建設機械などの重機を使用するに当たり、作業計画（方法）を予め検討し、その計画（方法）を労働者等に周知していますか。
- ☐ クレーンや車両系建設機械などの重機について、年次、月次などの定期自主検査、作業開始前の点検をしていますか。
- ☐ 作業員に対して安全教育を定期的実施していますか。
- ☐ 足場など、墜落や飛来落下の危険のある場所に墜落・物体落下防止措置を講じていますか。
- ☐ 一側足場の使用範囲明確化（令和6年4月1日施行）や足場点検者の指名と点検記録に点検者の氏名の追加（令和5年10月1日施行）などの法令改正に応じた体制を整備していますか。
- ☐ 墜落制止用器具は現場の作業内容や作業箇所の高さに適合したものを使用していますか。
- ☐ はしご使用時の上部及び脚部の固定等の転移防止措置を講じていますか。
- ☐ 可搬式グラインダーについて、用途に応じた石の選定や作業方法に応じた安全対策を講じていますか。
- ☐ アーク溶接、屋外における岩石・鋳物の研磨作業又はばり取り作業及び鋳物等の破碎作業などの粉じん作業において、適切な呼吸用保護具を使用していますか。
- ☐ 現場で使用する化学物質の安全データシートの周知とリスクアセスメントを実施していますか。
- ☐ 交通事故防止対策で「交通労働災害防止のためのガイドライン」を活用していますか。
- ☐ 高年齢労働者が入場している現場については、高年齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施等の対策を講じていますか。

各種情報のご案内

厚生労働省ホームページには、安全衛生に関する各種リーフレット等を掲載しています。

「職場のあんぜんサイト」ホームページでは、労働安全衛生法や関係法令、通達を見ることができます。

また、宮城労働局ホームページでは、宮城県内の労働災害発生状況、当署独自の情報など身近な情報を掲載しています。

なお、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインである「エイジフレンドリーガイドライン」については、上記ホームページのほか、右の二次元バーコードからご確認ください。



厚生労働省
ホームページ



職場のあんぜん
サイト



宮城労働局
ホームページ



エイジフレンド
リーガイドライン